広報 Public Relations Kyotanabe City

京たなべ

3/1 平成21年(2009年) No.629

なごみ伝言板

作・南　久美子

■主な内容

P2　後期高齢者医療保険料の納付
P3　児童福祉制度のあらまし
P4-5 人事行政の状況を公表
P6　チャレンジショップ出店者募集
P8　京都eラーニング塾

平成21年度 施政方針

誇りのもてるふるさとに

市長の任期も半分が過ぎ、平成21年度は折り返し点となります。就任当初に、皆様との約束として示しました京田辺市活性化プログラムについて、完了したもの、執行中のもの、着手できていないもの、それぞれをしっかりと確認し、任期後半、さらに本市が誇りのもてるふるさととして発展できるよう取り組んでまいります。

百年に一度の不況と言われ、本市も極めて厳しい行財政環境にありますが、引き続き、「築こうあなたと　未来のふるさと　京田辺！」を基本理念とし、「緑豊かで健康な文化田園都市」を都市像とする第3次京田辺市総合計画の実現のため、市政の推進に邁進する決意で政策実現にあたってまいります。

市議会で施政方針を述べる石井市長

【基本姿勢】

●市民の声をよく聞き、市民とともによく考え、市民とともに実行してまいります

●自らの目でよく見て確認するという「現地現場主義」に徹し、それを政策形成につなげてまいります

●市民の皆様の知恵とエネルギーを結集し、参画と協働による本市にふさわしいまちづくりを進めてまいります

【基本政策】

3つの大きな柱

◆安全・安心に暮らせるまちづくり

◆快適で活力に満ちたまちづくり

◆心にうるおいのあふれるまちづくり

【主な施策】

★安全・安心に暮らせるまちづくり

力を入れて取り組んでおります子育て支援として、妊婦健診への助成を5回から14回に拡大するとともに、新たに妊婦歯科健診の実施に取り組むほか、河原保育所に地域子育て支援センターを開設してまいります。

また、少子化などにより、親になって初めて赤ちゃんと接し、とまどいを感じるなど保護者の精神的負担が大きくなる傾向にあります。こうしたことから、こんにちは赤ちゃん事業で市の保健師が家庭を訪れる際、絵本をプレゼントし、子どもとのふれあいを深めるきっかけづくりをサポートしてまいります。

さらに、最も緊急かつ重要な施策として位置付けておりますます安全で人にやさしいまちづくりとしては、耐震補強が必要な学校施設について、平成25年度末までに耐震化を進めるほか、今年度から、災害時用簡易型トイレの市内広域避難場所への配備を進め、事故や災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

市民の皆様の要望でもありました近鉄新田辺駅東側とJR三山木駅におけるエレベーターの設置にも着手してまいります。

★快適で活力に満ちたまちづくり

多くの市民が通勤や通学で日常的に利用する鉄道駅の安全性と利便性を向上するため、JR三山木駅の高架下に大規模な駐輪場を整備するほか、JR大住駅においても、駐輪場の増設を進めてまいります。

また、市内一斉清掃など、環境に対する市民活動を支援するとともに、市役所におきましても、庁舎3階窓に遮光フィルムを貼付するなど省エネルギー対策を実施し、エコオフィスを推進してまいります。

産業振興では、新たに本市に転入する方に、茶器と玉露の茶葉をお贈りし、「玉露のまち京田辺」を知っていただき、茶業の振興を図ってまいります。

さらに、世界的な経済不況によって民間企業で大幅な人員削減計画が打ち出されるなど、雇用が大きな問題となっていることから、市内の雇用実態に即応した適切な雇用対策に取り組んでまいります。

★心にうるおいのあふれるまちづくり

公園緑地の整備では、スポーツ・レクリエーションの場と防災拠点の機能を併せ持つ公園として、防賀川公園の整備を進めてまいります。また、昨年度の公園遊具点検により策定した遊具カルテに基づき、公園から危険な遊具を排除することで、安全で安心な遊び場の提供に取り組んでまいります。

さらに、田辺公園テニスコートの全面改修など、スポーツ関連施設を整備し、市民スポーツの活動拠点である田辺中央体育館をはじめとした、有料運動公園施設の指定管理者制度導入に向けた準備を行ってまいります。

※平成21年度施政方針の全文は、市ホームページの「こんにちは市長です」に掲載していますので、ご覧ください。

【市政運営の視点】

▼本市の財政においても、法人市民税をはじめとする税収が大幅に減少する一方で、小・中学校の校舎耐震補強工事にかかる教育費のほか、介護給付や児童手当などの民生費が大きく増加するなど、財政の健全化なしには、発展が困難な状況となっています。このため、平成18年度からスタートした行政改革実行計画と財政健全化計画の各プログラムについて、平成22年度の目標に向けて着実に実施してまいります

▼第2に、事務事業の執行にあたりましては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を確立し、成果を重視した効果的・効率的な行政サービスを推進するとともに、組織の目標を共有して仕事を進める「目標による管理」によって、執行管理・点検機能のさらなる強化を図ってまいります

▼第3に、政策課題に対応していくためには、その推進基盤である市役所組織がしっかりと機能することが重要です

人材育成基本方針に基づいて、具体的で効果的な人材育成が図れる体制の整備を進めるとともに、人事評価制度の本格導入に向けた能力評価・業績評価の試行に取り組み、市民福祉の向上を使命として情熱を持って行動できる職員を育て、市役所を訪れる皆様に、市役所が変わったと実感いただけるよう、市役所の活性化と行政ガバナンス強化への取り組みを進めてまいります。

昨年度は、窓口研修で職員の資質向上を図りました

KESステップ1を取得

環境にやさしい市役所を目指す

市役所2階に登録証を掲げています

市は、2月1日にNPO法人KES環境機構から市役所庁舎のKES（環境マネジメントシステム）スタンダード・ステップ1の認証を受けました。

市役所では、エネルギー（電気・ガス）や紙の使用量の削減に取り組んできましたが、環境マネジメントシステムを通して、さらに環境にやさしい市役所を目指そうと、昨年9月から同システムの運用を始めました。今回、その活動が評価され認証を受けました。

市では、今後も取り組む内容を増やし、庁舎以外の施設でも認証取得を目指します。また、今回の認証を通過点として、一層の環境負荷軽減に全職員で取り組んでいきます。

問合せ先＝環境課（☎ 64-1366）

発行／京田辺市　〒 610-0393 京都府京田辺市田辺 80、☎ (0774)63-1122、FAX (0774)63-4781、http://www.kyotanabe.jp/

児童福祉制度のあらまし

市は、児童福祉制度として、児童を養育している人や父子・母子家庭や心身に障害のある児童を養育している人に次のとおり手当の支給を行っています。

問合せ先＝こども福祉課（☎64-1376）

	制度名	制度のあらまし	支給額
母子家庭関係	児童手当	小学校６年生修了前の児童を養育している人に支給（所得制限あり）	３歳未満　月額 10,000円 ３歳以上第１子　月額 5,000円 第２子　月額 5,000円 第３子以降　月額 10,000円
母子家庭関係	児童扶養手当	母子家庭（父障害の家庭も対象）で18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある児童を養育している人に支給（所得制限あり）	全部支給　月額 41,720円 一部支給　月額 41,710円～9,850円
母子家庭関係	母子家庭奨学金	母子家庭（父障害の家庭も対象）で乳幼児から高校生までの児童を養育している人に支給	乳幼児　年額 11,000円 小学生　年額 21,500円 中学生　年額 43,000円 高校生　年額 64,000円 高校入学支度金　35,000円
母子・父子家庭関係	交通遺児奨学金	交通事故により保護者を失った、父子および母子家庭などで、乳幼児から高校生までの児童を養育している人に支給	乳幼児　年額 11,000円 小学生　年額 21,500円 中学生　年額 43,000円 高校生　年額 64,000円 高校入学支度金　35,000円
母子・父子家庭関係	京田辺市特別児童福祉手当	父子および母子家庭などで、義務教育修了前（18歳未満の心身障害児を含む）の児童を養育している人で、京田辺市に引き続き１年以上在住し、住民基本台帳または外国人登録に児童とともに登録されている場合に支給	児童２人までは１人につき　月額 1,800円 以下１人増すごとに　月額 600円
母子・父子家庭関係	高等学校奨学金	父子・母子および身体障害者世帯などで、低所得世帯（市町村民非課税世帯）に支給【ただし、生保受給者は別途支給】 ※母子家庭奨学金・交通遺児奨学金を合わせて申請した場合は、支給額が調整されます。	国公立 全日制　年額 168,000円 定時制　年額 168,000円 高等専門学校　192,000円 入学支度金　63,000円 通信制　年額 108,000円 入学支度金　45,000円 私立 全日制　年額 396,000円 入学支度金　178,000円 定時制　年額 288,000円 入学支度金　137,000円 通信制　年額 108,000円 入学支度金　45,000円
障害のある児童関係	特別児童扶養手当	20歳未満の障害のある児童を養育している人に支給（所得制限あり） ※請求時には、診断書が必要ですが、身体障害者手帳１～３級または療育手帳「A」判定の場合は、その写しをもって診断書を省略することができる場合もあります。	重度障害　月額 50,750円 中度障害　月額 33,800円
障害のある児童関係	京田辺市心身障害児童特別手当	18歳未満の障害のある児童を養育している人で、京田辺市に引き続き１年以上在住し、住民基本台帳または国人登録に児童とともに登録されている場合に支給	児童１人につき　月額 2,400円

国民年金保険料 学生納付特例の申請

20年度分は4月30日まで

国民年金保険料学生納付特例の平成20年度申請期限が、4月30日㈭で終了します。申請手続を忘れている人は、すぐに手続をしてください。

学生本人の平成19年中の所得が一定の基準以下のとき、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

対象者＝大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校（学校教育法に規定される各種学校で終業年限が1年以上の課程）・文部科学大臣が指定した課程の海外大学（日本分校）など

承認期間＝平成20年4月～同21年3月（期間途中に資格を取得した人は、資格取得月から同21年3月まで）

期間途中に申請しても、平成20年4月または資格取得月までさかのぼって承認を受けることができますが、事故や病気で障害が残ったときは、障害基礎年金を受け取ることができなくなることがありますので、早めに申請してください。

申込方法＝学生証（コピー可）または在学証明書・年金手帳・印鑑（自筆不要）・平成19年分の所得などがわかるもの（所得課税証明など）

会社などを退職して学生になった人は、雇用保険被保険者離職票（コピー可）か雇用保険受給資格者証（コピー可）を持参してください。

平成21年度の申請は、4月から受け付けを開始します。申請は毎年度必要です。

平成20年度承認され、同21年度も引き続き学生の場合でも改めて申請が必要です。同20年度承認された人には、社会保険庁から申請書が送付されますが、申請書が届かない人も忘れずに申請してください。

問合せ先＝▼市民年金課（☎64・1333）▼京都南社会保険事務所（☎075・643・2547）

シリーズ⑥ 女性交流支援ルーム ポケットより

10月から毎月女性交流支援ルームの施設や利用方法をご案内してきましたが、今月号が最終回となります。

一人ひとりの人権が尊重され、男女が共に輝く共同参画社会を目指す施設として、多くの市民のみなさんの利用をお待ちしています。

【女性の相談室】

「どうにもならないことなの！」「誰にも分かってもらえない」など、一人で悩みを抱え込んでいませんか？。相談室では、心や体の悩み・家族や職場での人間関係など、女性が生きていく中でのさまざまな悩みを聴き、あなたとともに考え、次の一歩を踏み出すためのお手伝いをします。一度、相談室を訪ねてください。秘密は厳守します。相談を希望の人は、電話で予約してください。

専用ダイヤル＝65-3727

相談日程＝**▼毎月第２木曜日午後１時30分～４時30分**…一般相談**▼毎月第１・３木曜日午後１時30分～４時30分**…フェミニストカウンセラーによる専門相談**▼毎月第４水曜日午後１時30分～３時**…女性弁護士による法律相談

相談料＝無料

問合せ先＝女性交流支援ルーム（☎65-3709）

ねんきん特別便の相談会

社会保険庁は、「ねんきん特別便」に関する相談会を開きます。「ねんきん特別便」の書き方などについて、社会保険労務士が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

日時＝３月11日・18日・25日。いずれも水曜日の午前９時30分～午後５時（正午から午後１時を除く）

場所＝中央公民館

対象＝「ねんきん特別便」が到着した人

必要書類＝▼社会保険庁から送付された「ねんきん特別便」▼転職や転居したことがある人は、勤務先名・所在地・勤務期間、転居前住所などを歴順に整理したメモなど▼代理人の場合は、本人の年金手帳・委任状と、代理人自身の本人確認ができるもの（運転免許証など）

くわしくは、▼市民年金課（☎64-1333）▼京都南社会保険事務所（☎075-644-1165）へお問い合わせください。

医療費を助成します

健康保険で受診分が対象

市は、下表のとおり医療費の助成を行っています。福祉医療費受給者証を持っていない人で該当すると思われる人は申請してください。申請には、健康保険被保険者証が必要です（障害者医療申請には、別途、手帳・年金証書などが必要です）。

なお、現在、福祉医療費受給者証（老人）を持っている人で、４月１日㈭に70歳になっていない人には、４月１日㈭から７月31日㈮までの受給者証を郵送します。

申請・問合せ先＝国保医療課（☎64-1374）

福祉医療費制度の概要

制度名	対象者	助成内容
老人医療	・65～69歳の人で次のいずれかに該当する人 ①ひとり暮らしの人（所得制限あり） ②満60歳以上の人だけで構成する世帯の人（所得制限あり） ③所得税が課せられていない世帯の人 ※老人医療に該当する人で住民税非課税世帯に属する人は申請をすると、入院時の医療費などが減額になります。	健康保険で受診したときの自己負担分を一部助成
障害者医療 重度心身障害老人健康管理事業	・身体障害者手帳１級または２級を持っている人 ・療育手帳Aを持っている人 ・療育手帳B（b1）と身体障害者手帳３級をあわせて持っている人 ・精神障害のある人で障害基礎年金１級または２級を受給している人	健康保険で受診したときの自己負担分を助成
母子医療	・母子家庭で18歳以下（高校３年卒業まで）の子どもと母親	

後期高齢者医療保険料

納付忘れはありませんか

口座振替の利用が便利です

後期高齢者医療制度は、みなさんの保険料で支えられています。

後期高齢者医療保険料が未納の人に、督促状を送付します。年度途中に被保険者となった人は資格を取得した月から、資格を失った人は資格を失った前月までの月割保険料額が計算されます。同封の納付書で、金融機関または市役所窓口で納付してください。

督促状送付分の保険料は、口座振替（自動引き落とし）はできません。また、納期限を過ぎているため、延滞金が加算されている場合があります。

なお、納付の確認まで数日かかります。すでに納付済みの場合は行き違いですので、ご了承ください。

【口座振替のご利用】

平成21年度の後期高齢者医療保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください

同保険料の口座振替の手続きは、市内金融機関でできます。市内金融機関にある「後期高齢口座振替依頼書」を書いて申し込んでください。

手続きに必要なもの＝▼後期高齢者医療被保険者証▼通帳▼通帳のお届け印

なお、手続き完了時期により口座振替開始月が変わることがあります。

【自己負担額を超えた分の請求は口座登録を】

高額医療費の計算は京都府後期高齢者医療広域連合で行います。医療費の自己負担額を超えた分の請求は、被保険者の口座を登録することができます。新規の口座登録や口座の変更については、お問い合わせください

なお、ゆうちょ銀行への口座登録もできるようになりました。

【問合せ先】

国保医療課☎64・1374）

障害のある人の福祉用具貸与 自己負担を助成します

市は、介護保険による福祉用具（車いす・歩行器・歩行補助つえ）の貸与を受けた人が、身体障害者手帳を所持し、一定程度以上の障害を有する場合、自己負担額を助成します。

申請対象＝平成20年7～12月の福祉用具貸与の自己負担

対象者・福祉用具＝下表のとおり

申請に必要なもの＝▼福祉用具貸与自己負担額の領収書▼介護保険被保険者証の写し▼印鑑▼銀行などの口座番号がわかるもの

申請期間＝3月2日㈪～31日㈫

問合せ先＝社会福祉課（☎64・1372）

助成の対象者・福祉用具

福祉用具名	上下肢機能障害	下肢・体幹機能障害
車いす 車いす付属品	１級または２級	１級から３級
歩行器		１級から５級
歩行補助つえ		１級から６級

※表中は、身体障害者手帳の障害等級です。
いずれかに該当する場合は補助の対象となります。

ストマ用装具の申請

	申請時期	交付時期	交付券
第１回	３月中	4月初旬	２枚（4・5月分）（6・7月分）
		7月初旬	１枚（8・9月分）
第２回	９月中	10月初旬	３枚（10・11月分）（12・1月分）（2・3月分）

ストマ用装具の給付申請は年2回

市では、日常生活用具給付制度にあるストマ用装具（蓄尿袋・蓄便袋）の給付を上表のとおり、年２回の申請としています。

問合せ先＝社会福祉課（☎64・1372）

国民健康保険

人間ドック・脳ドック費用の助成

申し込みは４月15日から５月８日まで

市は、国民健康保険加入者を対象に「外来（半日）人間ドック」「脳ドック」「併用ドック（人間ドックと脳ドックの併用受診）」の受診費用を助成します。これは、加入者のみなさんに健康について考えてもらい、病気の予防や早期発見、その治療をしていただくために行っています。

対象者＝次のすべてを満たす人▼申請日現在30歳以上75歳未満の人▼申請時に、引き続き１年以上継続して市国民健康保険に加入している人▼入院または妊娠していない人▼国保税を滞納していない世帯の人

申込期間＝４月15日㈬～５月８日㈮

多数のときは、受け付けを調整させていただく場合があります。

申込方法・健診費用などくわしくは、広報京たなべ４月１日号をご覧ください。

問合せ先＝国保医療課（☎64-1332）

所得税
市・府民税

申告はお早めに
提出期間は3月16日まで

平成20年分の収入に対する所得税の確定申告と市・府民税の申告はお済みですか？。申告期間は3月16日(月)までです。期限間際になると会場は大変混雑しますので、できるだけ早めに済ませてください。

なお、確定申告書を提出した後で、間違いに気づいた場合は、訂正することができます。

【所得税の確定申告】

日時＝2月16日(月)～3月16日(月)午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）

会場＝食遊館鹿六4階（宇治市大久保町井の尻56-1、宇治税務署南向・サティ大久保店東隣）

期間中、宇治税務署には確定申告会場を設けていません。宇治税務署では、作成済みの申告書などの受け付け・納税・納税証明書の発行および用紙の交付のみを行います。

なお、所得の種類が「給与所得」「雑所得（公的年金等・その他）」の人は、市役所コミュニティホールでも申告することができます。ただし、市職員では判断が難しい場合は宇治税務署（鹿六会場）での申告をお願いすることがあります。

●確定申告の内容が間違っていたとき

▼税額を多く申告していたとき…「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。更正の請求が申告期間は、原則として確定できる期間は、原則として確定申告書の提出期限から1年以内です

▼税額を少なく申告していたとき…「修正申告」をして、正しい税額に修正をしてください。自発的に訂正されない場合には、税務署が正しい額に更正します。修正申告を行う場合や更正を受けた場合は、新たに加算税が課されたり、延滞税がかかることがありますので、早めに申告しましょう

▼確定申告を忘れていたとき…直ちに申告をしてください。申告期限を過ぎてから申告をしたり（期限後申告）、申告をしないために税務署から決定を受けたりすると、加算税が課されたり、延滞税がかかる場合がありますので、早めに申告しましょう。また、医療費控除など税金が還付となる申告（還付申告）は、5年間提出することができます

なお、「更正の請求」「修正申告」「期限後申告」は、市役所では受け付けできませんので、宇治税務署で申告してください。

【問合せ先】
宇治税務署（☎44・4141）

【市・府民税の申告】

日時＝2月16日(月)～3月16日(月)午前9時～午後4時（土・日曜日を除く）

会場＝コミュニティホール

平成21年1月1日現在、本市に住所のあった人で前年中に所得があった人は、所得税の確定申告の必要がない場合でも、市・府民税の申告が必要です。

また、前年中に所得のなかった人でも、市内に在住する親族の税法上の扶養に入っていない場合、所得証明書の発行を受けたい場合、国民健康保険に加入している世帯主である場合などは、所得がなかったことの申告が必要です。

【住民税の住宅ローン控除の申告はお済みですか】

住民税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を受けるためには、毎年申告が必要です。平成11年から同18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、忘れずに申告してください。

申告方法＝3月16日(月)までに「住宅借入金等特別税額控除申告書」に源泉徴収票（住宅ローン控除が年末調整済みのもの）を添付して、平成21年1月1日に住んでいた市区町村へ提出してください

なお、確定申告を行う人は、確定申告書とともに「住宅借入金等特別税額控除申告書」を宇治税務署へ提出してください。

適用期間＝平成20年度から同28年度

市ホームページ「新着情報」に、金額を入力すると自動的に申告書を作成できる様式がありますので、ご利用ください。

【問合せ先】
税務課（☎64・1317）

春の火災予防運動

火のしまつ　君がしなくて　誰がする
（平成20年度全国統一防火標語）

防火の手　広げて守ろう！　安心のまち
（京田辺市消防本部防火標語）

3月に入ると寒さも峠を越え、火の取り扱いに対する注意が緩みがちになります。また、この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため火災が拡大しやすく、毎年かけがえのない人命や貴重な財産が数多く失われています。

消防本部は、こうした火災による悲しい出来事を起こさないために、市民のみなさん一人ひとりの防火意識を高め、火災のないまちづくりを目的として、春の火災予防運動を行います。

期間＝3月1日(日)～7日(土)

【住宅防火いのちを守る7つのポイント】

3つの習慣…▼寝たばこは、絶対やめる▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策…▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する▼寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する▼火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する▼お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

問合せ先＝消防本部予防課（☎63・7826）

ごみの「野焼き」は法律で禁止されてます

屋外でのごみの焼却、いわゆる野焼きは法律で禁止されています。

例外として農業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却、風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却などは認められています。

ただし、例外に該当する場合であっても、生活環境上支障を与えている場合は、指導の対象となります。また、風向きや時間帯、燃やす量、燃やし方などに十分気をつけ、火が完全に消えるまでその場を離れないようにしてください。

なお、事前に消防署へ届け出も忘れず行ってください。

問合せ先＝消防署（☎63・11125）

消費生活相談の現場から

⑩借家を退去するときの注意点は何？

Q 退去の連絡はいつすればいいの

契約期間の途中で退去する場合は、契約書の中途解約規定に従います。賃貸住宅標準契約書では、①1カ月前に通知をするか②1カ月分の賃料を支払うことで解約できます。あなたの契約書が1カ月になっているとは限りませんので、よく確認してください。期間満了で退去する場合も、早めに「更新しない」と意思表示するのが無難です。

Q 明け渡しのときに確認することは何

すべての荷物を搬出後、清掃の上ゴミなどの残置物がないようにして明け渡します。貸主・借主・業者三者立会いで、壊したり汚したりした箇所があるか、あれば程度の確認をします。入居時点で損傷部分があれば管理業者に修理してもらうか、証拠写真を撮っておきましょう。退去時に入居前からの損傷部分まで請求されるトラブルを防ぐことができます。

Q 敷金を精算するときの原状回復義務の意味は

「原状回復」とは、畳などを新品に戻すことではありません。設備などを取り付けたときには取り外さなければならないという意味です。通常使用に伴う傷みや汚れであれば、費用を敷金から差し引くことはできません。借主が壊したり汚したりして通常使用の範囲を超える場合には、費用を負担しなければなりません。国土交通省のガイドラインには一般的な基準として、貸主・借主の負担区分が示されています。敷金精算時の話し合いの基準としてください。

消費生活で困ったことがあれば、ご相談ください。

問合せ先＝消費生活相談窓口（産業振興課内、☎64-1319）

平成21年度職員採用試験
環境衛生技術員を1人募集

市は、平成21年度職員採用試験を行います。

職種・内容＝**環境衛生技術員**…環境衛生センターで「じん芥収集および焼却」または「し尿処理」作業に従事

受験資格＝昭和56年4月2日以降に生まれ、身体強健な人

募集人数＝1人

第1次試験日＝4月19日(日)

申込方法＝試験案内を十分確認の上、職員課で配付または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を書いて、最近6カ月以内撮影の写真（正面・脱帽・上半身、縦6cm×横5cm）を貼り、本人が持参して提出してください。郵送・代理人による提出は受け付けません。また、提出書類は一切返却しません

受付期間＝3月6日(金)～16日(月)午前8時30分～正午と午後1時～5時

ただし、土・日曜日を除く。

採用予定日＝平成21年7月1日以降

申込・問合せ先＝職員課（☎64-1324）

人事行政の状況を公表
前年度より職員数19人減少

市は、市民のみなさんに広く市職員の給与などの状況を知ってもらうため、3月1日に実態を公表しました。

内容は、職員の任免と職員数、給与、勤務時間や勤務条件、分限・懲戒処分、服務、研修と勤務成績の評定、福祉・利益の保護の状況です。広報紙では、その一部をご紹介します。

くわしくは、市ホームページをご覧いただくか、職員課（☎64・1324）へお問い合わせください。

特別職の給与・報酬など
（平成20年4月1日現在）

	区分	月額	期末手当
給与	市長	875,000円	6月期2.125月分、12月期2.325月分
	副市長	730,000円	
報酬	議長	500,000円	6月期1.60月分、12月期1.75月分
	副議長	405,000円	
	議員（委員長）	380,000円	
	議員	375,000円	

職員給与費（平成20年度一般会計当初予算　単位：千円）

区分	職員数（A）	給与費					一人当たり給与費（B／A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）		
20年度	571	2,207,082	671,402	968,351	3,846,835		6,737

部門別職員数の状況
（各年4月1日現在　単位：人）

		職員数		
		平成19年	平成20年	対前年増減
一般行政	議会	6	5	△1
	総務企画	82	77	△5
	税務	24	25	1
	民生	91	88	△3
	衛生	74	67	△7
	労働	1	1	0
	商工	2	2	0
	農林水産	16	15	△1
	土木	49	50	1
	小計	345	330	△15
特別行政	教育	106	103	△3
	消防	103	102	△1
	小計	209	205	△4
普通会計	計	554	535	△19
公営企業など	水道	30	30	0
	下水道	15	14	△1
	国保	7	7	0
	介護保険	6	7	1
	小計	58	58	0
合計		612	593	△19

平均給料月額・平均年齢（平成20年4月1日現在）

一般行政職				技能労務職			
給料月額	341,700円	年齢	43.03歳	給料月額	321,200円	年齢	43.02歳

職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		京田辺市		（参考）国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	178,800円	187,600円	172,200円	180,600円
	高校卒	149,800円	157,200円	140,100円	145,900円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	277,900円	333,700円	369,900円
	高校卒	258,600円	296,000円	341,900円

注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続いて勤務していた場合の年数です。

一般行政職員の級別人員（平成20年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職	主事補技師補	主事技師	係主主長主査任	課長補佐係長	館長所長	課長	部長副部長	
職員数	2人	20人	85人	92人	10人	29人	24人	262人
構成比	0.8%	7.6%	32.4%	35.1%	3.8%	11.1%	9.1%	100%

注）一般行政職には、消防、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。

3月の相談事業日程

網かけの相談は予約が必要です。

相談事業	日にち	時間	場所	問い合わせ
なやみごと相談	3/11(水) 3/25(水)	13:30～16:00	北部住民センター	人権啓発推進課 ☎62－4343
市民無料法律相談	3/18(水) 予約3/2～ 4/1(水) 予約3/19～	13:30～16:30	市民相談室	
府民無料法律相談	3/16(月) 予約3/13	13:30～16:30	田辺地域総務室	田辺地域総務室 ☎62-0173
南部法律相談センター	毎週(木)	13:00～17:00 40分5,250円	ＣＩＫビル	京都弁護士会 ☎075-231-2378
発達相談	毎週(月)～(金)	13:30～15:30	田辺児童館	田辺児童館 ☎63-1081
育児相談	毎週(月)	9:00～12:00 13:00～16:30	普賢寺児童館	普賢寺児童館 ☎65-0153
すくすく子育て相談	毎週(月)～(金)	9:30～16:00	来所相談は、電話で予約	地域子育て支援センター 大住保育園 ☎62-1477
家庭児童相談室	毎週(月)～(金)	9:00～12:00 13:00～16:00	こども福祉課	こども福祉課 ☎64-1377
乳幼児相談（赤ちゃんサロン）	3/5(木)	9:00～10:30	保健センター	
女性の相談室	3/5(木)3/12(木) 3/19(木)	13:30～16:30	女性交流支援ルーム	女性交流支援ルーム ☎65-3727
女性のための法律相談	3/25(水)	13:30～15:00	女性交流支援ルーム	
女性のための出張相談	－	－	－	
消費生活相談	毎週(月)・(水)・(金)	13:30～16:00	産業振興課	産業振興課 ☎64-1319
こころの健康相談	3/6(金)医師	13:45～15:30	保健センター	健康介護課 ☎64-1335
一般健康相談（成人対象）	3/2(月)医師	13:45～15:30	保健センター	
	3/9(月)保健師・栄養士	9:00～11:00	保健センター	
	3/18(水)医師	13:30～15:00	北部住民センター	
	3/23(月)保健師・栄養士	9:00～11:00	保健センター	
ふれあい相談室	毎週(月)～(金)	9:00～16:00	社会福祉センター	社会福祉協議会 ☎62-5447
心配ごと相談	3/5(木)3/16(月) 3/25(水)	13:30～16:00		
心配ごと出張相談	3/10(火)	10:00～12:00	中部住民センター	
	3/19(木)	13:30～16:00	北部住民センター	
高齢者等のためのこれからのこと相談	3/5(木)	10:00～12:00	三山木福祉会館	
	3/30(月)		社会福祉センター	
司法書士法律相談	3/16(月)	13:30～16:00	社会福祉センター	
成年後見制度相談	3/10(火)			
弁護士無料法律相談	3/25(水)	13:30～16:00		
土曜日なんでも相談	3/21(土)	10:00～12:00		
多重債務相談	3/30(月)	13:30～16:00		
教育相談（教育相談専用電話☎63-4488）	3/12(木)	12:00～16:00	松井ケ丘小	☎62-8888
	3/17(火)	13:00～17:00	大住小	☎62-0046
	3/3(水)	12:00～16:00	桃園小	☎63-6335
	3/10(火)	12:00～16:00	薪小	☎63-2000
	3/16(月)	13:00～17:00	田辺小	☎62-0044
	3/12(木)	13:00～17:00	田辺東小	☎62-4348
	3/5(木)	13:00～17:00	草内小	☎62-0054
	3/9(月)	13:00～17:00	三山木小	☎62-1055

くらしの情報
information of Kyotanabe

記号の見方
(対)＝対象、(内)＝内容、(人)＝人数
(費)＝費用、(申)＝申し込み
✉＝メールアドレス、HP＝ホームページ
(問)＝問合せ先、(問)＝問合せ先＋申込先

市への郵便物は、「〒610-0393 ○○課」で。
時間は24時間表記です。

お知らせ

市税口座振替制度
固定資産税・都市計画税（償却資産を含む）、市・府民税（普通徴収）、軽自動車税と国民健康保険税は、預金口座（貯金通帳）から自動的に振り替えて納めることができます。一度手続きすると翌年度以降も継続されます。取扱金融機関は、市内にある各銀行、信用金庫、農協の本店・支店とゆうちょ銀行（＝郵便局）です。振り替えを希望する納付月の前月までに取扱金融機関の窓口に預金（貯金）通帳・届出印・納付書を持参し、申し込んでください。申込書は、市役所と市内の取扱金融機関に備え付けています。なお、市外の取扱金融機関を利用する場合は、収納対策室へご連絡ください。申込書を送ります。また、口座振替の取り消し、振替口座や納付方法（前納・期別）の変更は、納付月の前月までに、取扱金融機関で手続きしてください(問)収納対策室（☎64-1318）

バイク・軽自動車 3月中に廃車手続きを
バイク（原付・二輪車）や軽自動車を売却・廃棄した人は、3月中に廃車の手続きをしてください。バイク・軽自動車・農耕機・小型特殊自動車にかかる税金（軽自動車税）は、4月1日現在の所有者に課税されます。これらの車両を売ったり譲ったりした人や、業者に引き取ってもらったり盗難にあったなどの理由で現在所有していない場合は、必ず廃車の手続きをしてください。4月1日(水)までに廃車の手続きをしていないと、車両を所有していなくても平成21年度の軽自動車税が課税されます。なお、軽自動車税は月割での課税や還付の制度はありません。3月末は窓口が大変混雑しますので、早めに手続きをしてください。排気量が125cc以下のバイク・農耕機・小型特殊自動車は、市役所で廃車できますので、ナンバープレートと認め印を持参し、税務課へお越しください。所有者以外の人が手続きをする場合は、委任状が必要です。手続き・問合せ先は下表のとおりです(問)税務課（☎64-1317）

車　種	手続き・問合せ先
○バイク（排気量125cc以下） ○農耕機・小型特殊自動車	京田辺市役所 税務課 ☎64-1317
○3輪・4輪の軽自動車	京都府軽自動車協会 ☎075-671-0928
○バイク（排気量126cc以上）	京都運輸支局 ☎050-5540-2061

市税徴収強化月間
3月は「市税徴収強化月間」として、自宅への訪問や電話による催告を集中的に行います。納期が過ぎている市税をまだ納めていない人は、すぐに納付してください。また、一度に納付できない場合は、納付方法（分割納付など）の相談に応じますので、未納のまま放置しないで納付相談にお越しください(問)▼市府民税、固定資産税、軽自動車税…収納対策室（☎64-1318）▼国民健康保険税…国保医療課（☎64-1332）

市税の納期

市府民税※	
1期	7月
2期	9月
3期	11月
4期	1月
固定資産税	
1期	5月
2期	8月
3期	10月
4期	12月
軽自動車税	
全期	5月

国民健康保険税※	
1期	6月
2期	7月
3期	8月
4期	9月
5期	10月
6期	11月
7期	12月
8期	1月
9期	2月
(10期)	(3月)

※…普通徴収分、(　)…納期未到来分

平成21年度 水質検査計画を公表
市の水道水質をみなさんに知っていただくために、平成21年度の水質検査計画を公表します(内)水質検査計画に関する基本事項・水道事業の概要・原水および浄水の水質状況ならびに水質管理上の問題点・水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度およびその理由・臨時の水質検査に関する事項・水質検査方法・水質検査計画および検査結果の公表の方法・採水地点地図。くわしくは、市HPをご覧ください(問)薪浄水場（☎62-8282）

水洗化工事費用の融資利率が変わります
市では、水洗便所普及のため、便所の水洗化工事の費用負担が少しでも軽くなるよう、資金融資を金融機関にあっせんする制度を設けています。4月1日(水)からその融資利率が年利1.5%から1.0%に変わります。融資を受けられる工事は、処理区域内における住宅で次の工事に適用されます▼くみ取り便所の水洗化工事▼浄化槽を直接公共下水道に接続する工事▼前記の工事に伴う排水設備工事。ただし、融資あっせん対象者の資格および融資条件がありますので、くわしくは、下水道課HPをご覧ください(問)下水道課（☎64-1352）

排水設備指定工事業者の追加
下水道課は、排水設備指定工事業者に、三共設備開発㈱（京都市山科区大塚北溝町2-2、☎075-583-6220）、山下工業（京都市右京区山ノ内荒木町7-65、☎075-873-4433）を追加しました。なお、排水設備指定工事業者一覧は、下水道課HPに掲載しています(問)下水道課（☎64-1352）

恩給欠格・強制抑留引揚者のみなさんへ
（独）平和祈念事業特別基金は、特別慰労品を贈呈しています(対)恩給を受けていない旧軍人（恩給欠格者）・シベリアなどで強制抑留された人（戦後強制抑留者）・外地からの引揚者（引揚者）。なお、「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活し、戦後引き揚げてきた家族全員が対象です(申)社会福祉課に備え付けの請求書類に必要事項を書いて、3月31日(火)までに（独）平和祈念事業特別基金（〒162-8672 東京都新宿区若松町19-1、☎0120-234-933、HP http://www.heiwa.go.jp/）に郵送してください。請求期限が迫っていますので、まだ請求されていない人は、早めに請求してください(問)社会福祉課（☎64-1371）

学校安全ボランティア辞退の手続き
学校安全ボランティアの登録をされており、活動を諸事情により辞められる人は、3月31日(火)までに登録された学校へ申し出ていただき、貸与しています腕章の返却をお願いします（申し出がない場合は、次年度への継続登録となります）(問)学校教育課（☎64-1392）

健康・福祉

技能修得資金を支給
府では、経済的理由により技能修得が困難な世帯であり、専門学校などの技能修得施設（理容師・調理師養成施設）で技能を修得するお子さんに、技能修得資金を支給します(対)平成21年3月に中・高等学校を卒業見込みで、低所得世帯に属する人（低所得とされる世帯の所得基準は、世帯構成などから異なります）。なお、対象施設は、技能修得期間が1年以上で、授業時間が1週間に18時間以上あること(申)▼第1次申請＝3月16日(月)▼第2次申請＝4月23日(木)(問)山城北保健所（☎63-5747）

高齢者保健福祉計画委員会を公開
市は、第6回高齢者保健福祉計画委員会を公開します。3月17日(火)14時から（集合時間は、13時30分）、社会福祉センター(対)市民または市の高齢者サービスを利用している人や家族(人)15人(申)3月16日(月)12時までに申し込み。多数の場合は抽選(問)健康介護課（☎64-1373）

寮外ひだまりの会
3月17日(火)13時20分～15時30分、宝生苑(対)市内の高齢者(内)洛南寮入所者との交流。牛乳パックでパズル作り(費)無料(申)3月12日(木)までに申し込み(問)社会福祉協議会（☎62-2222）

視覚障害者ふれあいのつどい
府視覚障害者協会は、京都府の委託を受けて「京田辺地域視覚障害者ふれあいのつどい」を開きます。福祉関係者など多くの人の参加をお待ちしています。3月17日(火)13時30分～16時30分、社会福祉センター(対)市内に在住する人で▼視覚障害者手帳を持っている人▼視覚に不安のある人と家族▼朗読・点訳ボランティアの人や視覚障害者ガイドヘルパーの人(内)京田辺市における視覚障害のある人の福祉制度などの説明、講演会「視覚障害者協会の成り立ちと目指すもの」、視覚障害のある人の体験発表など(費)無料(問)京都府視覚障害者協会事務局（☎075-462-2414、FAX 075-462-4402）

介護者交流会
3月30日(月)13時30分～15時30分、社会福祉センター(対)高齢者の在宅介護してる人(内)ブリザーブドフラワーアレンジ講習会。講師は、atelier soleie(アトリエソレイユ)・FDA認定フラワーデコレーターの樋口智子さんとふじわらえつこさん(人)15人(問)社会福祉協議会（☎62-2222、☎65-4022）

3月13・14・15日の3日間 第19回北部ふれあい祭
第19回北部ふれあい祭を開きます。ぜひ、お誘い合わせの上お越しください。

【問合せ先】
北部住民センター
北部ふれあい祭実行委員会（北部住民センター内、☎63・7955）

【日時・内容】
3月13日(金)＝午後6時30分～9時30分・社交ダンスパーティー
3月14日(土)＝▼午前11時～11時30分…おはなし会▼午後0時30分～1時…大住中学校吹奏楽部コンサート▼午後2時～3時30分…舞台発表▼午後6時30分～10時…カラオケ大会▼午前9時～午後7時…展示
3月15日(日)＝▼午前9時～午後5時…舞台発表▼午前9時30分から…お茶席と模擬店▼午前9時～午後4時30分…展示

【場所】

フラダンスで盛り上がった前回の舞台

麻しん風しん混合（MR）
麻しんは人から人へ感染しやすく、死に至ることもある重大な疾患です。予防にはワクチン接種がもっとも有効です。1期の接種期間は1～2歳未満、2期（平成14年4月2日～同15年4月1日）、3期（平成7年4月2日～同8年4月1日）、4期（平成2年4月2日～同3年4月1日）は平成21年3月31日(火)までです。母子手帳・健康手帳を確認し、予防接種が済んでいない場合は早期に接種することをお勧めします(問)こども福祉課（☎64-1377）

予防接種の日程

受付時間＝13:30～14:30
場所＝保健センター
問合せ先＝こども福祉課（☎64-1377）

種別	対　象	日にち
BCG	生後3カ月～6カ月未満（3カ月児健診と同日実施）	3月10日(火) 3月24日(火)

催し・募集

男性のための アクティブライフ応援講座
絶対に失敗しないカルボナーラづくりやボランティア活動の紹介など、新しいことを始めるきっかけとして、講座を開きます。3月14日(土)9時30分～14時30分、社会福祉センター(対)団塊の世代や定年退職前後の男性。今後の生きがいづくりや仲間づくりを考えている人(内)講師は、悠炊会の小森雅夫さん(人)先着20人(費)500円(申)3月11日(水)までに申し込み(問)社会福祉協議会（☎62-2222）

親子あそび
地域子育て支援センター河原保育所は、「親子あそび」を行います。親子で楽しめる遊びを用意していますので、気軽にご参加ください。3月12日(木)10時～11時、中部住民センター(内)「おはなしを楽しもう！」パネルシアター、エプロンシアターを楽しみましょう(問)地域子育て支援センター河原保育所（☎62-2697〈9時～16時〉）

派遣労働者セミナー
3月13日(金)13時30分から、京都労働局（京都市）(対)派遣労働者として就労・登録または求職中の人(内)説明会（派遣法・社会保険・労働基準法について）、相談会（就業条件・就職などの個別相談）(問)京都労働局（☎075-241-3225）

NAIST サイエンスフェスティバル
3月14日(土)10時～17時30分、奈良先端科学技術大学院大学（生駒市）(内)眞鍋かをりさんとのサイエンストークショー・未来の乗り物「セグウェイ」体験試乗会などの特別企画、各研究科では最新の教育研究の展示やデモンストレーションなどを行います。くわしくは、HP http://www.naist.jp/ をご覧ください(問)奈良先端科学技術大学院大学（☎0743-72-6247）

同志社大学 第4回フォーラム
同志社大学は、第4回フォーラム「けいはんなのまちづくりを考える」を開きます。これまで取り組んできた地域連携の地域活性化や未来のけいはんなのまちづくりについて考えます。3月14日(土)11時～18時、同志社大学京田辺校地(内)▼フォーラム＝けいはんなまちづくり提案プロジェクト取り組み最終報告、地域活性化への貢献と大学教育・けいはんな地域からみた大学教育への期待をテーマにした基調講演、地域連携における学生教育についてのパネルディスカッションほか▼イベント＝作文・絵画コンクール作品展示ほか、「まなびば」による化学実験教室～光の不思議・分光シートで万華鏡づくり～(費)無料(問)同志社大学総務課地域GP推進室（☎65-7003）

古文書を読む会
3月14日(土)9時30分～12時、社会福祉センター(内)講師はふるさとミュージアム山城の伊藤太さんと精華町教育委員会の中川博勝さん(費)300円(申)不要(問)京田辺市郷土史会・岡山（☎63-2244）

人権講座の開催
山城人権ネットワーク推進協議会は、みなさんに人権尊重の理念を訴えるために人権講座を開きます。気軽にご参加ください。3月18日(水)13時30分～15時、宇治市生涯学習センター（宇治市）(内)「人権力を養う」をテーマに、㈱香科舎代表の辛淑玉さんによる講演(問)人権啓発推進課（☎64-1336）

福祉講演会
3月23日(月)13時30分～15時30分、社会福祉センター(対)市内に在住する人(内)「かけがえのない自分の人生について～今、考えておかなければならないこと～」をテーマに、成年後見制度・認知症・障害者として生きることについて講談で理解を深めます。講師は、神田織音さん(人)先着80人(費)無料(申)3月20日(祝)までに申し込み(問)社会福祉協議会（☎62-2222、☎62-5447）

住宅用火災警報器 設置されましたか
戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅は、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。寝室・階段・台所などに設置しましょう。
※悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署や消防団が販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。
【問合せ先】
消防本部（☎63・7826）

京都フィルハーモニー スプリングコンサート
3月20日(祝)14時から、山城総合文化センターアスピアやましろ（木津川市）(内)京都フィルハーモニー室内合奏団による公演。サンサーンス／白鳥、ヴィヴァルディ／春、ミッションインポッシブル、オペラ座の怪人など(費)前売は、一般2,000円、小・中・高校生1,500円。当日券は500円増し（前売完売の場合は、当日券はありません）。アスピアやましろで販売中（電話予約可）(問)山城総合文化センターアスピアやましろ（☎86-5851、8時30分～17時〈月曜日、祝日の翌日を除く〉）

エコバッグ 作ってみませんか
3月21日(土)13時～15時、中部住民センター(内)講師は、京田辺生活学校のみなさん。簡単な裁縫道具を持参してください(人)先着10人(費)無料(問)▼京田辺ネットワークの会かがやき（中央公民館内、☎62-2552）▼柏木（☎62-9358）

第3回京田辺市民健康フォーラム
3月25日(水)10時30分～14時、社会福祉センター(内)健康講座・健康薬膳粥・座禅を通じ健康を考える。講師は、一休寺住職の田邊宗一さんと鍼灸師・整体師の佐藤浩史さん(人)先着50人(費)1,000円(申)必要(問)社会福祉協議会（☎62-2222）

普通救命講習
▼3月26日(木)、消防署(人)20人▼4月4日(土)、消防署北部分署(人)10人。いずれも9時～12時(内)AED（自動体外式除細動器）を用いた救急蘇生法の講習会。一定レベル以上の技術を習得した受講者には修了証を発行し、簡易感染防護具を配布します(申)前日までに直接か☎で申し込み(問)▼消防署（☎63-1125）▼消防署北部分署（☎65-0119）

キッズ・ハート教室
地域の子どもたちのための心の教育。楽しい歌やゲームやお話しなどを通して、子どもの心の中にある愛・思いやり・正義・慈悲・誠実さなどの美徳を引き出しながら、子どもたち自身が周囲の人々の心を変えていく力があることを学び、国や人種などを超えて偏見のない心豊かで広い視野を持った人間性を醸成することを目指します(対)小学生(内)▼保護者説明会…4月4日(土)10時30分から▼教室実施…4～9月の第1・3土曜日13時30分～15時、いずれも社会福祉センター。講師は関西大学文学部教授の野口メアリーさん(費)無料(問)野口（☎68-5260）

スポーツ

府民総体【ボウリング市予選会】
4月8日(水)から毎週水曜日（祝日またはボウリング場行事の日を除く。全20回）、いずれも20時30分から、マスターズボウル新田辺(対)市内に在住する18歳以上の人。ボウリング連盟に加盟する必要があります(内)個人戦(費)1人1回1,000円（貸し靴代込み。毎回徴収）(申)田辺中央体育館に備え付けの申込書で、3月25日(水)17時までに直接・郵送・FAXで申し込み(問)京田辺市NPO法人京田辺市社会体育協会事務局（田辺中央体育館内、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎62-1501、FAX 62-1534）

自分のお店出しませんか 新田辺東側空き店舗を活用
商工会は、近鉄新田辺東側駅前の空き店舗を利用したチャレンジショップの出店者を募集します。あなたのお店を持ってみませんか。

対象者＝▼市内に在住・通勤する人、市内で出店を計画している人またはその人を代表とするグループ▼新規創業を目指す人▼地元商店街の活動に積極的に参加できる人▼公的補助金を利用してチャレンジショップを開設・運営するのにふさわしい人

原則として次の期間（6カ月）継続して出店できる人。

期間＝4～9月

備品＝エアコン、湯沸かし、電気・水道・ガス設備

テーブル・椅子・展示用飾り棚などは出店者で準備してください。

使用料＝月額4万円

水道光熱費は別途実費徴収します。

申込方法＝商工会に備え付けの使用申込書に、必要事項を書いて申し込んでください。多数の場合は面接の上、内容などを検討し決定します

しめきり＝3月18日(水)

申込・問合せ先＝京田辺市商工会（☎62-0093）

市民ふれあいロビーコンサート 出演者を募集

市は、市役所2階の市民ロビーでコンサートを予定しています。憩いの空間をあなたの音楽で彩ってみませんか。

開催日時＝市役所開庁日の年4回（7・9・11・2月）を予定（出演日は相談して決定）、午後0時20分～0時50分

応募資格＝市内を中心に音楽活動をしている個人・グループ。ジャンルは問いません

申込方法＝企画管理課に備え付けまたは市ホームページの出演申込書で、郵送か電子メールで申し込み

しめきり＝3月31日㈫

多数のときは、出演をご遠慮願うことがあります。

なお、謝礼・交通費などやピアノの用意はできません。また、窓口業務に支障となるような大音量を発する演奏、特定の団体・個人を中傷する内容のもの、宗教・政治活動としての演奏、営利を目的とした演奏はできません。ポスター・プログラムは出演者が作成してください。

問合せ先＝企画管理課（☎64-1310、メールアドレス zaisei@kyotanabe.jp）

京都eラーニング塾 自宅パソコンで受講

澤井家住宅の歴史教えます

京都eラーニング塾は、府・府下市町村・大学で運営するインターネットで受講する講座です。ホームページ（http://info.pref.kyoto.lg.jp/el/）から申し込んでください。初めて受講する人は、府が発行するIDとパスワードをホームページから取得してください。

なお、受講には、所定の動作環境を備えたパソコンを持ち、基本操作ができることが必要です。

●ふるさとの遺産「重要文化財・澤井家住宅」

尼門跡所領を治めていた代官の屋敷として、江戸時代中期（元文年間）に建築された重要文化財の澤井家住宅を、京田辺市観光ボランティアガイドが解説します。また、実物を見学するスクーリングも予定しています。

【インターネット講座】

内容・配信日＝▼**第1回**…澤井家住宅の歴史、住宅の特徴・3月20日㈷▼**第2回**…澤井家住宅の内部①・3月27日㈮▼**第3回**…澤井家住宅の内部②など・4月3日㈮。いづれも6月末日まで繰り返し受講できます

参加費＝無料

申込方法＝京都eラーニング塾のホームページの主催者別講座「京田辺市」を開き、申込条件とサンプルページを確認の上、「申し込む」をクリックしてください

しめきり＝5月31日㈰

【スクーリング講座】

インターネット講座の受講者を対象に、澤井家住宅の見学を行います。

日にち＝4月19日㈰

集合時間・場所＝午前9時30分・JR学研都市線大住駅。多数の場合は、見学時間などの調整を行います

参加費＝300円（文化財保存協力金）

申込方法＝講座利用者ID・住所・氏名・電話番号を書いて、京田辺市観光協会（〒610-0334京田辺市田辺中央4丁目3-3CIKビル内、FAX68-2817）にハガキまたはFAXで4月15日㈬（必着）までに申し込んでください

【問い合わせ】

▼管財情報課（☎64-1312、メールアドレス kanzai-joho@kyotanabe.jp）▼産業振興課（☎64-1364）

心の窓を開いてみれば ～じんけん～

⑫自尊心（セルフエスティーム）

はるか：また児童虐待のニュースをやってるよ。自分の子どもなのに、どうして叩いたりするんだろう？。

お母さん：はるかが赤ちゃんのころ、すごく泣くし、いたずらばかりするから、私もイライラしていたことがあったわ。母親の私がイライラしているとその気持ちが伝わるのか、はるかも泣いてばかりだったね。

でも、はるかが牛乳をこぼしても「まあいっか。どうせ汚れるんだし。はるかは自分で牛乳を飲もうとしたんだものね。がんばってるんだ」と思うようにしたら、気持ちが楽になって何でも幸せに思えるようになったの。

お母さん自身が自分を好きになり、自分をほめてあげられる、そんなお母さんを見ていたら、子どももきっと幸せになれると思うわ。はるかも素直ないい子に育っているし、世の中の親がみんな幸せな気持ちになれたら、児童虐待もおこらないんじゃないかしら。

人は、家族に大切にされ、温かく見守られることで自分自身だけでなく、他人も大切にする気持ちを育てていくのではないでしょうか。自分自身を好きになり、他人に思いやりを持ちながら、自分を価値あるものと誇れる気持ちを大事にしましょう。

問合せ先＝市人権教育・啓発推進本部（人権啓発推進課内、☎64-1336）

京田辺市観光協会 春の京田辺を楽しもう 第10回花見ウォーク

観光協会は、桜や菜の花が咲き誇る京田辺を満喫できる「第10回花見ウォーク」を開きます。JR京田辺駅から、棚倉孫神社、甘南備山、筒城宮址伝承地、普賢寺ふれあいの駅を通り近鉄・JR三山木まで約13㎞のコースです。道中、一休寺や観音寺の無料拝観・野点・たけのこ鍋・玉露の接待・菜の花摘み・各種模擬店などを行います。

また、途中のポイントでスタンプを集めると、抽選で市の特産品が当たるラリーもあります。

日時＝4月5日㈰午前9時～午後3時

受付場所＝JR京田辺駅東側広場車輪モニュメント前

受付時間＝午前9時～10時。受け付け後、各自スタート

参加費＝大人（高校生以上）1,000円、小人（小・中学生）500円。当日、受付で徴収します

申込方法＝電話・ハガキ・FAX・電子メールで、代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・参加人数（大人・小人別）をお知らせください

しめきり＝3月27日㈮午後5時。ハガキでの申し込みは、当日の消印有効です

申込・問合せ先＝観光案内所（〒610-0334京田辺市田辺中央4丁目3-3CIKビル内、☎68-2810、FAX68-2817、メールアドレス kyotanabe@ikkyu-land.gr.jp）

図書館だより

中央図書館

☎65-2500　FAX65-1222

おはなし会

▼3月7日㈯…王子さまの耳はロバの耳▼14日㈯…貧乏神▼18日㈬…こんたのおつかい▼21日㈯…元気な仕立て屋▼28日㈯…ひなどりとねこ▼4月4日㈯…ひとりふたりさんにんのこども

水曜日は午後3時30分～4時、土曜日は午後3時～3時30分。

ギャラリー

▼「そよかぜ幼稚園にじみ絵展」：小笠原陽子＝3月3日㈫～8日㈰▼「華凛展『竹彫刻』」：椋木悟＝3月10日㈫～15日㈰▼「第10回緑の風作品展」：萩尾育＝3月17日㈫～22日㈰（3月20日㈷を除く）▼「陶芸作品合同展示会」：古賀靖章＝3月24日㈫～29日㈰（3月27日㈮を除く）

春休み（子ども向け）お楽しみ映画会

3月26日㈭…レーシングストライプス。午前10時30分から

中央図書館北部分室

北部住民センター内
☎63-0499　FAX63-7956

おはなし会

▼3月7日㈯…王子さまの耳はロバの耳▼14日㈯…黒牛の恩返し▼21日㈯…金色とさかのおんどり▼25日㈬…くるくるさんぽ▼28日㈯…山伏ときつね▼4月4日㈯…世界で一番きれいな声

水曜日は午後3時30分～4時、土曜日は午前11時～11時30分。

中央図書館中部分室

中部住民センター内
☎64-8833　FAX64-8820

おはなし会

▼3月4日…ソメ子とオニ▼11日…THE TRAVELING CHAMELEON（カメレオンはいく）▼18日…王さまとオンドリ▼25日…うぐいすのホー

いずれも水曜日の午後3時30分～4時。

児童向けテーマ展示

「古代へタイムスリップ！！昔の生き物に会おう」をテーマに、児童向けの本の展示・貸し出しを行います。3月21日㈯～4月12日㈰（休館日を除く）

新しい本の紹介

『なつかしいおやつのレシピ』
池上保子／著
成美堂出版／発行

どら焼き、ドーナツ、かりんとう、草もち、水ようかん、プリン、大学いも・・・。あなたには、子どものころに食べた、思い出に残っているおやつがありますか？。この本に載っているのは、特別な材料や道具を使わず、家にあるもので、ササっと作れる、昔ながらのおうちおやつばかり。作り方もとてもシンプルなので、その日の気分で楽しみながら作ってみてはいかがですか。